

株式会社やまむら工事行動計画（第3回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 3月 1日～令和10年 2月28日までの 5年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：男子の子育て目的の休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和5年 3月～ 社員へのアンケート調査後、検討を開始する。
- 令和5年 4月～ 改正制度を導入して社員へ周知する。

目標2：男性育児休業取得向上を促進する。

<対策>

- 令和5年 3月～ 社員へのアンケート調査後、検討を開始する。
- 令和5年 4月～ 改正制度を導入して社員へ周知する。

目標3：労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入する。

<対策>

- 令和5年 3月～ 社員へのアンケート調査後、検討を開始する。
- 令和5年 4月～ 改正制度を導入して社員へ周知する。